

## 会議録

会議の名称	西東京市図書館協議会 平成27年度第1回臨時会
開催日時	平成27年8月13日（木曜日）午後3時から5時まで
開催場所	中央図書館2階会議室
出席者	委員：鈴木委員、倉内委員、川口委員、大澤委員、山村委員 事務局：奈良館長、中川副館長、中村奉仕係長
傍聴者	2名
議題	議題1 諸報告 議題2 各委員会報告 議題3 合築複合化における図書館施設について 議題4 西東京市図書館の事業評価について 議題5 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市合築複合化基本プラン策定懇談会－第1回資料 資料2 庁舎統合方針（案）に関するパブリックコメントの意見概要 資料3 議会だより第66号
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録      発言者の発言内容ごとの要点記録      会議内容の要点記録
会議内容	
<p><b>議題1 諸報告</b></p> <p>副会長： 西東京市図書館協議会平成27年度第1回臨時会を始めます。 諸報告を図書館長からお願いします。</p> <p>○館長： 平成27年8月1日付で人事異動並びに新規採用について報告。</p> <p><b>議題2 各委員会報告</b></p> <p>副会長： 各委員会の報告をお願いします。</p> <p>○委員： 「西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会」は前回の定例会で報告したとおりですが、次週に第3回の会議を予定しています。</p> <p>○委員： 「文化財保存活用計画策定委員会」は7月29日に第2回が開催されました。はじめに、6月末～7月初頭に実施した市民アンケート（一般市民、小中学生対象の2種類）の報告がありました。一般市民対象アンケートでは「文化財保護の重要度についてど</p>	

う考えているか」の問いに対して「重要である、時として重要である」が9割の回答がありました。下野谷遺跡の認知度の問いに対しては「知ってる内容も理解している、名前は知っている」が5割の回答がありましたが、内容を理解している人は1.5割でした。その5割回答者のうち、現地に行ったことがある人は4分の1で、全体の12.5パーセントでした。よって、文化財の重要性の認識はあるが、認知度が低いということがわかりました。更に、郷土資料室を知っている人は3割、実に行ったことがある人は全体の6パーセントで、来館者が多くないことがわかりました。小中学生（小学5年生、中学3年生が対象）アンケートでは、600人から回収した結果、「文化財保護の重要度」は一般市民より低く、7割が「重要である」と回答しました。下野谷遺跡の認知度については、「知っている」の回答は3割で、その内の5割の人が現地に行ったことがあるようです。

次に、今後の文化財保護への課題についてフリートークがあり、さまざまな意見があった中で、図書館に係る発言があったので報告します。

西東京市に縁故深い文化人についてデータの蓄積が必要であろうということでした。社会教育課からは中央図書館地域・行政資料室では資料の収集を予定している回答があったが、現役で活動している人にも注目して欲しいといった意見がありました。報告は以上です。

### **議題3 合築複合化における図書館施設について**

副会長：

次の議題を進めるに当たり、配布資料の確認からお願いします。

○館長：

「第1回西東京市合築複合化基本プラン策定懇談会」（以後懇談会）で委員へ配布された資料について説明。本懇談会へ図書館協議会から選出されている委員から第1回報告。

○委員：

第1回懇談会では資料の説明で時間が経過した。施設の合築複合化ありきで今後は進めていくのかといった議論があったが、懇談会設置の主旨ではないであろうという場面があった。また、懇談会で委員が発言した結果はどのように展開されるのかを確認したところ、市長へ報告し検討されると回答が事務局からあった。図書館協議会選出の委員より、現状施設の視察を懇談会で実施して欲しいと提案したところ、実施されることになった。

○委員：

本懇談会の委嘱状は市長から手渡されて、西東京市として力を入れている事業であるといった印象を受けたが、他委員会選出の委員からは本懇談会設置の主旨について議論があり、戸惑った場面もあった。懇談会の意見がどのように反映されるのかといった説明が事務局からあったが、懇談会で話し合われたことを十分活かして欲しいと思っている。

現在田無駅前にある図書館を移転する点や図書館専有面積の比較、更にその役割等について、様々な議論を経て決めなければいけないと考えており、本協議会で出され

た意見は懇談会へ提案していくつもり。又、懇談会の委員は合築対象である全ての施設を確認していないので、今後3施設を合築した場合の役割や利便性等について議論を深めるには、施設見学が必要であろうと思う。懇談会でも他委員から発言があったが、3施設の役割や複合化の意義は、各委員の具体的な議論が基本になると感じたので、資料1の8ページ「全体コンセプト」に各種挙がっている例に違和感を感じ、それよりは具体的に視察をした方が、各施設が持つ役割や広さを等が委員の中にイメージされて、意見につながっていくことを期待する。

○館長：

市民会館や公民館は団体利用の多い施設、図書館は個人利用者が大半、施設の役割の違い含め、議論の積み重ねが必要である。本日は、図書館機能に必要なものについて、各委員の自由なご意見を伺い、中央館に望む機能・役割についてご意見をいただきたい。

○委員：

私が中央図書館に望むことは、学校図書館の支援で、子どもの読書やそれを見守る保護者へ中央図書館から呼びかけてもらうのが、支援につながると考える。

○委員：

子どもの読書に関わる活動をしているサークル同士の交流の場、また利用できるスペースがあったらいい。

○委員：

公民館に利用登録している団体が多いので、予約した施設を必ず確保できるかはわからず、定期的な活動をしている団体は苦慮している。市内で活動しているサークルは公民館に登録している団体数に比較して少なく、更に活動スペースも公民館会議室の半分くらいのスペースでできる場合が多いと思われる。

○委員：

少ない会員数のサークルがほとんどだと思われるので、例えば谷戸図書館の読書会室は使い勝手が良いと感じる。ひばりが丘図書館入口の集会室も使い易いが、実際は予約が中々取れない。中央図書館にあれば、活動団体の利便性は高くなると思う。

○館長：

ハンディキャップサービスにおけるボランティアは、デイジー図書の作成や対面朗読など恒常的に活動しているので、その活動スペースは必要であり、兼用して使用することができると思う。

○委員：

以前の協議会で話題に挙げたが、図書へ日本語をテプラ表示して外国語と併記するサービス等、日本語を母国語としない子ども達への図書のボランティア活動をする場合も、そういったスペースが使用できれば活動しやすいと思われる。

館長：

ボランティアの協力無しではサービスを広げることが難しいので、活動スペースの確保について検討していただきたい。更に、現在ご協力いただいている音訳ボランティアの活動スペースには冷暖房機能がないので、季節によっては過酷な作業となっている点も、十分配慮する必要がある。

○委員： 実現できるサービスかはわからないが、母国語による読み聞かせができる場所があれば、ある意味対面朗読サービスと同様で、子どもの世界の幅が広がる機会に繋がると思う。

○委員：

識字教育におけるサービス利用の頻度はどのくらいか。

○館長：

識字教育ではないが、デイジー図書編集作業は、市報等の発行と同じ頻度で作成しているが、利用頻度は多い。要望のある図書の編集もしており、ボランティアの作業量はとても多い。

○委員：

その作成は谷戸図書館で行っているのか。

○副館長：

録音場所は、谷戸、柳沢、ひばりが丘、中央図書館等、複数の図書館で活動している。

○委員：

市内に居住する識字教育を必要とする利用者について、確かな数字はわからないが、実際にサービスを希望している人は存在すると思う。1つの小学校では何人かいるのではないかと推測しているが、多文化共生センター「NIMIC」があるので、日本語教育を丁寧にできているほうだと思う。

○委員：

学校図書館の交流は頻繁に行われているか。

○委員：

サークルの交流はある。学校図書館には学校図書館司書職がいるので、サークルの関わりはないが、保護者として読み聞かせに関わっている人はたくさんいる。

○委員：

学校図書館司書が打合せをする場はあるのか。

館長：

学校司書が打合せをする場は年に2回程度実施しているようだ。

○委員：

大阪府豊中市や石川県白山市では、図書館の中に交流できるスペースがある。学校図書館司書は就業後にそこへ集合して情報交換でき、且つそのスペースには学校向けの図書が設置されているようだ。新しく中央図書館へ学校図書館の支援機能を付加する場合の参考としてほしい。然しながら本来、学校図書館は学校図書館司書職が対応すべき場所なので、教育委員会が力を入れていくことが望ましく、公共図書館はその支援機能を提供できればいいと感じる。

○奉仕係長：

学習室は学生だけでなく、成人や高齢者等幅広く活用されている。市内の学習室へのニーズが多いのに対して、保谷駅前図書館のスペースが狭いので、利用者には不便をかける場面もあるようだ。

○委員：

保谷駅前図書館前のロビーでは自由に過ごすことができるが、その机を利用して勉強している学生も目に付く。少し落ち着いた場所で勉強したいと思っている人は多いと感じる。

館長：

公民館ロビーでも学習目的の活用は多い。西東京市民会館の稼働率も良く、常時30人程度利用されているようだ。学生がグループで図書館資料を使って話せるスペースの確保も検討が必要だ。

○委員：

図書館には、自習だけでなく議論できる場所の確保は必要だと思う。特に青少年が議論できる場は、図書館の学習機能の1つとして保有される必要があると思う。

○委員：

そういったスペースには、一定程度の広さは必要と感じる。

館長：

大学図書館にはそういった機能が既にあるようだ。

○委員：

大学図書館は在学生在が資格要件に挙がるだろうが、公共図書館は市民サービスになるので、運営方法は大学図書館に比べて難しいと思う。例えばサービスを利用できる時間帯の活用等、想定できることを丁寧に検討する必要がある。

○副会長：

議論があったように、学習室とレファレンス機能とはスペースを分けて、新しい中央図書館には両方必要であると考える。

館長：

本市の貸出者数約90万人の内、中央図書館には25万人程度の貸出利用がある。利用者が必要な資料をじかに確認できない状況なので、レファレンス資料のスペースの確保が必要であると考えている。

○委員：

確かに、近隣市にない図書は西東京市にあることが多いのに、開架室のレファレンス蔵書に新しいものが揃っているようには感じない。

○委員： 書誌関係の本があまり無いので、古い図書を調べることができない。雑誌等もバックナンバーを保存してもらいたい。都立図書館が移転する国分寺書庫も、保管する蔵書は少ないと聞いている。

○館長： 都立図書館の収集方針が変革しているので、今まで都立図書館でカバーできたことも区市町村の図書館で保存・貸出ししなければならない。電子書籍に移行する等の工夫は随時行っていくが、今後10年で紙媒体がなくなるかと言えば、その可能性は低いので書庫を含めた書架の確保は重要。

副会長：

今ある図書を全て電子書籍にするのは、現実的ではない。

○委員：

著作権が切れている図書の電子書籍は可能だが、それ以外は未だ無理ではないか。

副会長：

今回の合築に係るサービスの検討は、紙媒体の貸出で議論を進めてよろしいか。

館長：

紙媒体が極端に減少することは考えにくいので、紙媒体中心の図書館運営について議論をお願いします。然しながら、新しい建物のスペースでサービス展開を検討するため、電子媒体へ移管する等の工夫は必要になる。

副会長：

図書館協会が推奨する図書館に必要な広さは、本市の規模であれば7,000平方メートルで、その内新しい中央図書館は3,000平方メートルの広さを必要としていくということだ。

○委員：

現在の中央図書館の広さはどのくらいか。

○館長：

約1,500平方メートル。

○委員：

私が中央図書館を利用して実感しているのは、レファレンス席が満席で調べ物ができないということだ。座席の絶対数が不足していると感じる。本市の行革推進委員会の提言では公共施設の総量抑制と出ているが、数量の抑制なのか、スペースの抑制なのかそういった具体的な議論はどこで詰めているのか。

○副会長：

全市的な話し合いはわからないが、図書館の議論は本協議会で詰めるものだと認識している。行革委員会で総量抑制と提言が出されていても、中央図書館の必要な広さを主張したい。

○委員：

現状の西東京市民会館は地上4階、地下1階建ての建物だが、それだけのスペースを確保した場合は、更に高層化していくのか。

○委員：

現在3施設を合わせると7,500平方メートルはあるので、とても厳しい。

○副会長：

3施設を合築する場合にどこまで共有スペースを確保していくかを考慮すると、厳しい話し合いになることが予想される。

委員：

図書館はある程度の広さが無ければ、先ほど館長からご提案があった青少年のディスカッションできる学習スペースにしても実現は難しく、児童を対象とする読み聞かせも館内利用者にはうるさいと捉えられるだろうと思われる。色々な機能が中央図書館に付加されれば、本来図書館と聞いてイメージされる静謐な環境を居心地が良いと感じる利用者にとっては騒々しく感じてしまうので、広さを確保できなければ色々なサービスはできないのではないかと思う。

○館長：

図書館のカウンターは一定程度スペースを確保して設置しているが、可動式にしてスペースを小さくするなどアイデアも出せるのではないか。

実際には、各種機器が設置されているので物理的な制限があり、限度はあるが、従来の観点から工夫することができるのではないかと思う。

○奉仕係長：

サークルやボランティアが活用できるスペースは、時間単位で使用範囲を決めれば、ロビーをその用途にできる等のやり方はできると思う。

○委員：

書店は本の在庫・所在調査なので起立して接客もできるが、図書館はそうではない

と思う。

館長：

合築複合化の考え方ではもう少し柔軟な対応を検討してもよいのではないかと考えている。

○委員：

そういったカウンターを運営している図書館は具体的にあるのか。

○委員：

カウンターという概念ではなく、デスクと言っていると思う。福岡県の苅田町では、カウンターは机で行われており、佐賀県伊万里、埼玉県小川町は同じ設計者が携わった図書館。

○委員：

合築施設で集会室を作る場合、西東京市民会館と田無公民館では利用料金の有無があるが、その辺りの整理について教えてほしい。

館長：

公民館は社会教育施設で無料提供している。一方、西東京市民会館は有料で民間業者も会場使用ができる。

○委員：

合築施設で会場使用を無料にする場合は、一定の条件を付加する必要があると思う。

館長：

本市で初めての合築なので、十分な検討が今後必要となってくる。

副会長：

ただし、運営形態については、懇談会では問題提議の提言で終了するのではないかと予測される。

○委員：

先述の読書会室や集会室の使い勝手の良さはどんな点があげられるのか。

委員：

広さが広すぎず、狭すぎず使いやすいということだと思う。

○委員：

公民館集会室の予約と違い、簡易な手続きで使用ができるということも挙げられる。



○委員：

奉仕係長の先ほどの提案のような使い勝手は理想的だと思う。

館長：

図書館事業運営の支援をしているボランティア及びサークルは、他施設の団体利用とは意味合いが違うので、懇談会で説明する必要がある。

○委員：

図書館のボランティアやサークルは事業の一環として活動しているので、貸し部屋の確保ではなく、作業スペースとして捉えるべき。

副会長：

青少年のディスカッションできる学習スペースは、ボランティアの活動スペースとは別に設置しなければ、実際の活用は難しいと思う。子どもコーナーのYA辺りに可視化されたスペースを設ける。

館長：

中央図書館の機能なので、具体的なレイアウトまでは難しい。

副会長：

行革委員会で総量抑制の話があったとのことだが、必要最低限の機能が無ければ中央図書館では無いということを、懇談会で提言していきたい。

○委員：

海外では図書館の中に劇場や集会室があることも多いので、図書館の機能を確保することに重視して意見を出していくことは必要。

○委員：

図書館機能の根拠として、利用者アンケートを実施する必要はないのか。

○館長：

図書館では定期的にアンケートを実施しているが、本件は図書館サービスだけではないので、今般、市が市民調査を実施しており、3館に触れている質問もあったかと思うので、活用できるのではないかと思う。

副会長：

公共施設の総量抑制の提言には疑問を感じる。狭くするにも限度があり、安全性の確保や多様な方の利用を考えた場合の広さは一定程度必要だ。図書館の書架のスペースも同様で、新しいものを建てる場合はそういうことも考慮した上で進めて欲しい。個人的には、スロープを繋げて階段前で止まらなくても、進めるような施設にして欲しい。原宿の表参道プレイスのように、気がいたら上階にいたという施設が理想的。それができない場合は、エレベーターの設置などは、停電時の対応等使用方法を色々想定した運用をしなければいけない。懇談会の座長は、防災の観点で安全に運用

できる施設の建設を重視されているようだが、中央図書館の機能と合わせて検討できるのかは難しいと感じるが、「この施設は居心地がいいな」と感じるスペースはある程度のゆとりがなければ望めないと思うので、色々な提案が実現できるのかは疑問がある。また、図書館の中にもトイレは必要を感じる。

館長：

トイレが図書館の中に必要か、共用スペースがよいかは話し合う必要がある。授乳室の設置も同様。

○委員：

図書館の中でなく、共用でも良いと思う。

○委員：

子ども用トイレは、図書館内の児童コーナーに欲しいと思う。保谷駅前公民館では、更衣室を授乳室に変えた。子育て中のママは、そのようなスペースがあれば利用しやすい。

館長：

子どもと一緒に活動するグループは市民会館、田無公民館にもあるので、トイレや授乳室は共用スペースが良いかもしれない。

○委員：

柳沢図書館のお話コーナーの奥に子ども用のトイレがあり、便利なようなので、図書館内に子ども用のトイレは必要を感じる。

館長：

色々な人に利用いただく施設にするためには、どうしたらよいかという視点から、周辺の類似施設にはないもの、共用で使えるものの取捨選択は必要だと考える。

○委員：

府中市の図書館に広い学習室があった。自分で予約をして使うようだ。

館長：

武蔵野市は青少年と成人用に分けて学習室を設けている。

○委員：

武蔵野市は利用料金が必要な場所もある。今回、合築で学習室を設けた場合は、無料の方がいいと思う。

○委員：

学生でも意外とファーストフード店等で学習している人はいるようだ。

○委員：

高校生は出来ても、中学生は無理だと思う。

○委員：

小学生も学習室を探しているようだ。また、子供同士で課題を確認したり、話し合いながら宿題に取り組む場所が必要なようだ。

○奉仕係長：

現在中央図書館の児童コーナーの広いテーブルでそのような活用をしている子どもを見る。原則、図書館の資料を使うことと知っているが、空き状況を見ながら動向を見守っている。

○委員： 最近は、友達を集めて家で遊ぶことを許可しない家庭が増えていると聞くので、小学生でもそういう場所を探しているようだ。

#### **議題4 西東京市図書館の事業評価について**

○副館長：

次回協議会の時までにご意見をお寄せいただいて、次回の協議会で取りまとめたものを皆様にお配りするのでいかがか。

副会長：

委員の皆様は、事業評価における各自ご意見を8月末までに副館長までEメールかファクスを送ってください。

#### **議題5 その他**

副会長：

次回の会議の案内。

日時：平成27年9月10日（木曜日）午後3時から

場所：田無公民館3階 会議室にて

11月の視察場所は交通手段等、事務局で調べておいてください。

以上